



ＬＰガス取引適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

全農エネルギー株式会社グループは、令和６年４月２日に公布されました「液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を遵守することを宣言いたします。

【改正省令の概要】

○過大な営業行為の制限（施行日：令和６年７月２日）

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- ・ ＬＰガス事業者の切替を制限するような条件付き契約締結等の禁止

○三部料金制の徹底（施行日：令和７年４月２日）

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制の徹底
- ・ ＬＰガス料金へのＬＰガス消費と関係のない設備費用の計上禁止
- ・ 賃貸住宅向けＬＰガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用も計上禁止

○ＬＰガス料金等の情報提供（施行日：令和６年７月２日）

- ・ 賃貸集合住宅の入居希望者へのＬＰガス料金の事前提示の努力義務
- ・ 入居希望者からの情報提供要請への対応義務付け

令和８年６月

全農エネルギー株式会社
全農東北エネルギー株式会社
株式会社ＪＡエネルギー千葉
全農東日本エネルギー株式会社
全農関西エネルギー株式会社
全農西日本エネルギー株式会社
全農九州エネルギー株式会社